

王子労基協会報

2023年
第252号

(公社)東基連王子労働基準協会支部

〒114-0022 北区王子本町1-22-3 王子工業会館内

TEL 03-5924-3047 FAX 03-5924-3048



(浮世絵に描かれる北区)

飛鳥園遊覧之図

(楊洲周延)

表紙の浮世絵には、明治9年4月、明治天皇が大蔵省紙幣寮抄紙局と抄紙会社に行幸し、製紙工程を天覧したほか飛鳥山公園に登臨した事績と、同じく、翌5月に英照皇太后・昭憲皇后が行啓した際の二つの事績がまとめて描かれており、明治天皇の右下には抄紙会社、その奥に紙幣寮抄紙局の煙突が描かれています。
(北区飛鳥山博物館所蔵)

《目次》

《行事予定》

- *目次・行事予定・・・・・・・・・・1
- *巻頭言・・・・・・・・・・2
- *協会事業報告・・・・・・・・・・3
- *監督署だより・・・・・・・・・・4
- *ハローワーク王子よりお知らせ・・9
- *地産保だより・・・・・・・・・・11
- *会員事業場紹介・・・・・・・・・・12
- *協会だより・編集後記・・・・・・・・13
- *会員企業広告・・・・・・・・・・14

- *6・2 第1回安全・衛生合同部会
- *6・5 会報第252号発行
- *6・8 全国安全週間説明会(つつじホール)
「高める意識と安全行動 築こう
みんなのゼロ災職場」
- *6・28 上野、足立荒川支部共催
危険予知訓練研修会(KYT研修)
(城東職業能力開発センター)
- *6・20 会報第253号編集会議
(王子労働基準監督署会議室)
- *6・30 第1回労務管理等実務講習会
(王子工業会館会議室)

巻頭言

「人手不足と職場環境改革」

王子労働基準協会支部 安全部会長 岡本 諭
(株式会社リーブルテック)



会員の皆様におかれましては、平素より王子労働基準協会支部の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現代日本の深刻な社会問題のひとつとされる「人手不足（労働人口の減少）」は、多くの企業にさまざまな影響を与えています。

人手不足が進むと、製品やサービスの需要に対して、生産や提供を行う企業側の供給が間に合わないという現象が発生します。さらに1人当たりの従業員にかかる業務負担が増えるなどといった弊害も発生します。

そのような状況が続くと労働環境が悪化し、従業員の離職が増え、それによりさらに人手不足が深刻化し、ますます生産が間に合わない……といった負の連鎖が生まれます。

人手不足を解消するには、第一に社員にとって「働きやすい環境」を整えることです。新しい人材を増やすことももちろん大切ですが、まず既存の従業員が働きやすい環境をつくることができなければ、新たな人材の呼び込みにはつながりません。

働きやすい環境づくりには、福利厚生の実質や労働条件の改善、新しい人事評価制度の導入など、さまざまありますが、特に効果的手法として取り上げられているのが、「徹底した業務効率化」です。優先度の低いものへの対応方法や、無駄な業務をなくすことで、労働時間の短縮による負担軽減や、無駄がなくなることによる個々の存在価値感の増加等が生じれば、労働者の満足度向上、ひいては離職率の低下へ繋がるというものです。

日本の労働人口が好転することは当面ないことは間違いありません。だからこそ一人あたりの生産性を限界まで向上し、少ない人手でも大きな利益を得られるような業務効率化の仕組みづくりが重要です。

人口の減少や有効求人倍率の上昇は市場全体の流れであり、やむを得ないものですが、労働条件は各企業の問題と言えます。

「長時間労働」「サービス残業」「低賃金」「ハラスメントの横行」「不合理なルールが存在」など、いわゆるブラックと言われる労働環境が悪い企業から順に立ち行かなくなることは間違いのないのです。職場の快適さが、企業の存続に最も影響を与えと言っても過言ではありません。企業は労働者から選ばれなくては生き残れない時代です。労働を管理する者は、コストのかけ方や、リスクの目の向けどころを誤らないように、常に、今この時代の快適な職場環境とは何かということにアンテナをはって、時代から後れてしまわないように改革し続けなくてはなりません。

令和5年度 定期総会開催される



高坂支部長

王子労働基準監督署
徳橋署長様

令和5年5月18日、令和5年度支部定期総会が北とぴあスカイホールにて開催され、全議案（4議案）が無事承認されました。

本年度もコロナ禍の影響を受けながらの開催となりましたが、審議時間短縮等の対策を講じることなく、全議案の審議が滞りなく終了いたしました。また、本年度は総会議事に引き続き3年振りになりますが、意見交換会が開催されました。

総会冒頭高坂支部長の挨拶があり、次に支部会則15条の規定により、高坂支部長が議長となり議案の審議に入りました。議事進行に先立ち、書記には田中事務局長が議長より指名され、支部会則15条に基づく総会成立の条件が満たされている旨、議長より報告されました。議案審議は第1号議案令和4年度事業報告及び第2号議案令和4年度収支決算報告について、議長より一括審議が提案され、第1号議案について、総務部会、基準部会について外山副支部長（城北信用金庫）、安全部会について岡本副支部長（㈱リーブルテック）、衛生部会・健康づくり研究会はについて井上副支部長（日本化薬㈱）より報告があり、第2号議案は、外山副支部長から報告されました。平井会計幹事（ミドリ安全㈱）より、第2号議案について監査結果が適正であるとの報告がされた後、第1号議案、第2号議案について、審議の結果、質問、異議なく、2議案とも拍手で承認されました。

続いて第3号議案令和5年度事業計画（案）、第4号議案令和5年度収支予算（案）は関連性のあることから、議長より一括審議が提案され、

外山副支部長より第3号議案、第4号議案が報告、説明された後、審議の結果、質問、異議なく2議案とも拍手で承認されました。その後、ご来賓の王子労働基準監督署 徳橋署長様よりご祝辞を頂き会議は終了しました。令和5年度に向けて有料、無料を問わず、足立荒川、上野支部との共催事業が増加し、足立荒川支部との共同事務所の開設に伴い経費の削減が図られております。

意見交換会では岡本副支部長の音頭で乾杯、ご来賓の建災防東京支部北分会越野分会長様、(一社)北産連齊藤会長様、王子労働基準監督署後藤副署長様のご祝辞があり、井上副支部長の中締めで散会となりました。

建災防労働災害防止
協会東京支部北分会
越野分会長様(一社)北産業連合会
齊藤会長様

定期総会光景

監督署 だ よ り



I 令和5年度 東京労働局行政運営方針が策定されました。

◎スローガンは、「一人ひとりが光輝く働き方をめざす TOKYOへ」です。

主な重点施策は、

1 女性活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

女性活躍の推進・仕事と家庭の両立・柔軟な働き方の促進などの施策を推進し、男女ともに働きやすい雇用環境の整備を進める

2 労働移動の円滑化とキャリアアップの促進

コロナ禍における雇用維持を中心とした施策から、人手不足分野や成長分野への労働移動を通じたステップアップを支援する施策へ軸足を移し、そのためのマッチングの促進に向けて取り組む

3 安全で健康に働くことができる労働環境（ディーセント・ワーク）の実現

安全・健康な職場や長時間労働の抑制をはじめ、基本的な労働条件の確保を図る。また、一定の企業支援などにより、最低賃金・賃金の引上げに向けた環境整備等を進める。

4 労働保険制度の適正な運営

労働者のセーフティーネットであると同時に各種施策の財政基盤となる当制度において、労働保険料の適正徴収に努め、雇用・労災保険の適正な運営を図る

の4柱であり、それぞれの課題や制度促進に向けて取り組んでまいります。

II 令和5年度「労働保険年度更新」

～申告・納付は6月1日から7月10日まで～

労働保険の保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を単位として計算します。その額はすべての労働者（雇用保険については、被保険者）に支払われた賃金（通勤手当、賞与も含まれます）の総額に、事業の種類ごとに定める労災保険率、雇用保険料率を乗じて算定します。

新年度の概算保険料を納付するための申告・納付と前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付の手続きが必要です。

年度更新の手続きは、

6月1日から7月10日まで（※5月中の受付は出来ませんのでご注意ください）

の間に行ってください。

●労働保険料率

今年度、労災保険料率及び労務比率の変更はありません。

※ なお、雇用保険料率は変更となっておりますのでご注意ください。

（令和4年10月の雇用保険率変更に伴い、雇用保険分確定保険料の算定方法は、例年とは異なります）

●相談・受理コーナー会場

令和5年7月3日（月）～令和3年7月10日（月）

9時15分～16時15分（土・日 閉庁）

北区赤羽2-8-5 王子労働基準監督署 1階会議室

📍 監督署窓口は混雑が予想されますので、できるだけ郵送での提出をお願いします。

また、電子申請による提出も可能ですので、ぜひご活用下さい。

●問い合わせ先

年度更新

労災保険について・・・王子労働基準監督署 労災課

☎03-6679-0226

雇用保険について・・・ハローワーク王子 雇用保険課

☎03-5390-8609

☆労働保険料の口座振替

労働保険料は口座振替が便利です。

保険料納付のために、金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されること、保険料の引き落としに最大約2か月ゆとりができること等のメリットがあります。

ぜひ、労働保険料の口座振替をご活用ください。

Ⅲ 着任のご挨拶

王子労働基準監督署の副署長に着任しました後藤珠美と申します。

東京労働基準協会連合会王子労働基準協会支部並びに会員事業場の皆様におかれまして、日頃より当署の進める労働基準行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、令和5年4月1日付けで王子労働基準監督署に着任いたしました。

労働行政に携わることになって、東京都内の数か所の監督署を転々としてきましたが、王子労働基準監督署での勤務は初めてになります。まずは管内情勢の把握に努め、新たな環境で皆様のお力になれるよう、精一杯尽力させていただく所存です。

令和4年度は、令和2年度からの新型コロナウイルスの影響による混乱が徐々に落ち着き、新たな経済活動や働き方のニュースが少しずつ聞こえてきた年でもありました。とは言え、それまでの各産業への打撃は図り知れない状況で、労働環境の厳しい現状はまだみられるところですので、令和5年度は行政機関としてもあらゆる手立てを迅速かつ的確に行い、皆様と一緒に処々の改善に向けて取り組む所存です。

令和5年度、私の他に第一方面主任監督官の川鍋、第二方面主任監督官の茅野、安全専門官の星野、労災課長の平林が着任いたしました。皆を代表して、王子労働基準協会のご発展と会員皆様のご健勝を祈念し、着任の挨拶とさせていただきます。

Ⅳ 王子労働基準監督署の令和5年度新体制

署	長	徳橋	克史（留任）
副署	長	後藤	珠美（外国人技能実習機構から異動）
第一方面主任監督官		川鍋	修康（三田労働基準監督署から異動）
第二方面主任監督官		茅野	政憲（雇用環境・均等部から異動）
第三方面主任監督官		藤井	佐江（留任）
安全専門官		星野	智（亀戸労働基準監督署から異動）
労災課長		平林	和彦（新宿労働基準監督署から異動）
補償課長		大山	治美（留任）
労災認定調査官		中島	充（留任）

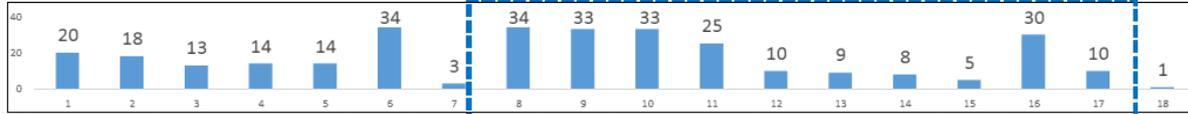
令和5年度もどうぞよろしくお願いたします。

王子労働基準監督署管内の労働災害発生状況（コロナ疾病を除く）

令和4年1月～12月（令和5年3月末速報値）

業種別

3次産業 115件



	製造業	建設業	建築工 事業	陸上貨 物運送 事業		ハイ ヤー・タ クシー業	その他の運 送交通・貨 物取扱業	商業		保健衛生 業	社会福 祉施設	接客娛 楽業	飲食店	清掃と 畜業	ビルメン テナンス業	その他 の3次産 業	警備業	その他 (1次産 業)	計
				道路貨物 運送業	陸上貨物 取扱業			商業	小売業										
当年	20	18	13	14	14	34	3	34	33	33	25	10	9	8	5	30	10	1	205
前年 同期	12	20	11	8	6	22	1	27	20	27	19	16	13	12	5	23	5	0	168
前年比	+8	-2	+2	+6	+8	+12	+2	+7	+13	+6	+6	-6	-4	-4	+0	+7	+5	+1	+37

(注) 「陸上貨物運送事業」は道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値

- ・死亡災害は2件発生しています（2件ともその他の3次産業）。
- ・労働災害発生件数は205件で、前年同期と比べ37件増加しています。
- ・業種別では「ハイヤー・タクシー業」と「商業」の34件が最も多く、次いで「保健衛生業」が33件となっています。
- ・業種中分類では「ハイヤー・タクシー業」34件、「小売業」33件、「社会福祉施設」が25件となっています。

令和5年1月～3月（令和5年3月末速報値）

業種別

3次産業 22件



	製造業	建設業	建築工 事業	陸上貨 物運送 事業		ハイ ヤー・タ クシー業	その他の運 送交通・貨 物取扱業	商業		保健衛生 業	社会福 祉施設	接客娛 楽業	飲食店	清掃と 畜業	ビルメン テナンス業	その他 の3次産 業	警備業	その他 (1次産 業)	計
				道路貨物 運送業	陸上貨物 取扱業			商業	小売業										
当年	2	6	3	1	1	6	0	7	5	5	4	2	2	1	0	7	2	0	37
前年 同期	4	2	1	2	2	3	0	4	4	4	2	1	1	0	0	9	4	0	29
前年比	-2	+4	+2	-1	-1	+3	+0	+3	+1	+1	+2	+1	+1	+1	+0	-2	-2	+0	+8

(注) 「陸上貨物運送事業」は道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値

- ・死亡災害は、建設業（建築工事業）で1件発生しています。
- ・労働災害発生件数は前年同期と比べ8件増加しています。
- ・業種別では「商業」が7件と最も多く発生しており、次いで建設業とハイヤー・タクシー業が6件となっています。

令和5年度王子労働基準監督署 労働安全衛生分野 重点対策

建設業

墜落・熱中症・火災の防止 (死亡災害撲滅)

墜落災害の防止について

作業現場の設置、手すり等の設置防止措置の徹底、支保の撤除



必須停止用器具の正确使用 (特に足場組立・解体時)



準拠、正しい安全が使用の徹底



※一画現場の作業時間、足場支保等の撤除についての規制改正あり
令和5年2月14日 基発0214第0号

令和5年度 STOP! 熱中症
〜クールワークキャンペーン〜

令和5年5月1日〜9月30日までの期間
(令和5年4月準備期間、令和5年7月重点期間)
職場における熱中症予防対策の徹底を図ること。

作業量の目安27値の把握
状態に基づく対策の推進



熱中症対策だけでなく、**作業量でもOK**

水分・塩分の摂取



水分が足りないと

救急車の搬送



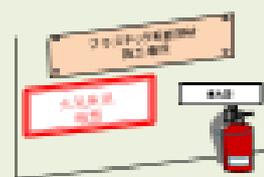
熱中症になると**救急車が来るまで**に
大変危険です!!

火災による災害防止

断熱材や可燃性資材の使用を抑制し、火気管理を含む作業計画の作成、作業量の遅延調整、表示、防火対策の徹底



火災作業を含む作業計画の
作成の実施



施工場所への掲示

ハイヤー・タクシー業

交通事故をはじめとする労働災害の防止

【労働災害防止のために事業者が実施すべき事項】

- 年間目標の作成とトップの取組宣言
- ヘッドレストの適正使用
- 転倒災害の防止
- 「私の安全宣言」等、労働者全員参加の安全衛生活動
- 年間管理計画の作成
- 早めの合図、急操作の禁止、後方確認
- 高齢労働者の安全と健康に配慮した取組の推進

社会福祉施設

腰痛等の労働者の作業行動を起因とする労働災害の防止

【腰痛等の予防のために事業者が実施すべき事項】

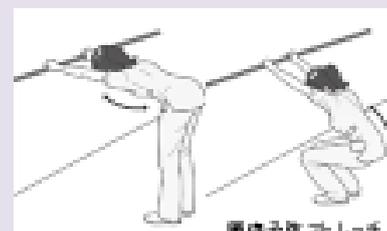
- 負担軽減のための介護技術(ローリフトケア)や介護機器等の導入
- 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく予防対策の推進



介護ロボット



スターションボード



園椅子付 フォーレッツ

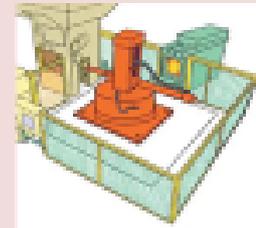


適切な作業姿勢

製造業 機械災害の防止

【機械災害防止のために事業者が実施すべき事項】

- 作業前にリスクアセスメントを実施
- 本質的な安全対策(機械稼働部への覆い等)
- 非常時作業のマニュアル作成(異物除去等のトラブル、修理、清掃時等)
⇒特に「機械停止」の徹底。労働者へ教育を!
- 機械メーカーとの情報共有



全業種 転倒災害の防止

STOP! 転倒災害 プロジェクト

転倒災害防止に関する意識啓発を図り、転倒災害防止に必要な対策の実施により、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的とする取組

○「滑り」「つまづき」「踏み外し」の危険箇所をなくすこと!



○転倒防止の重要性を教育

WEB上の動画見教材等を活用

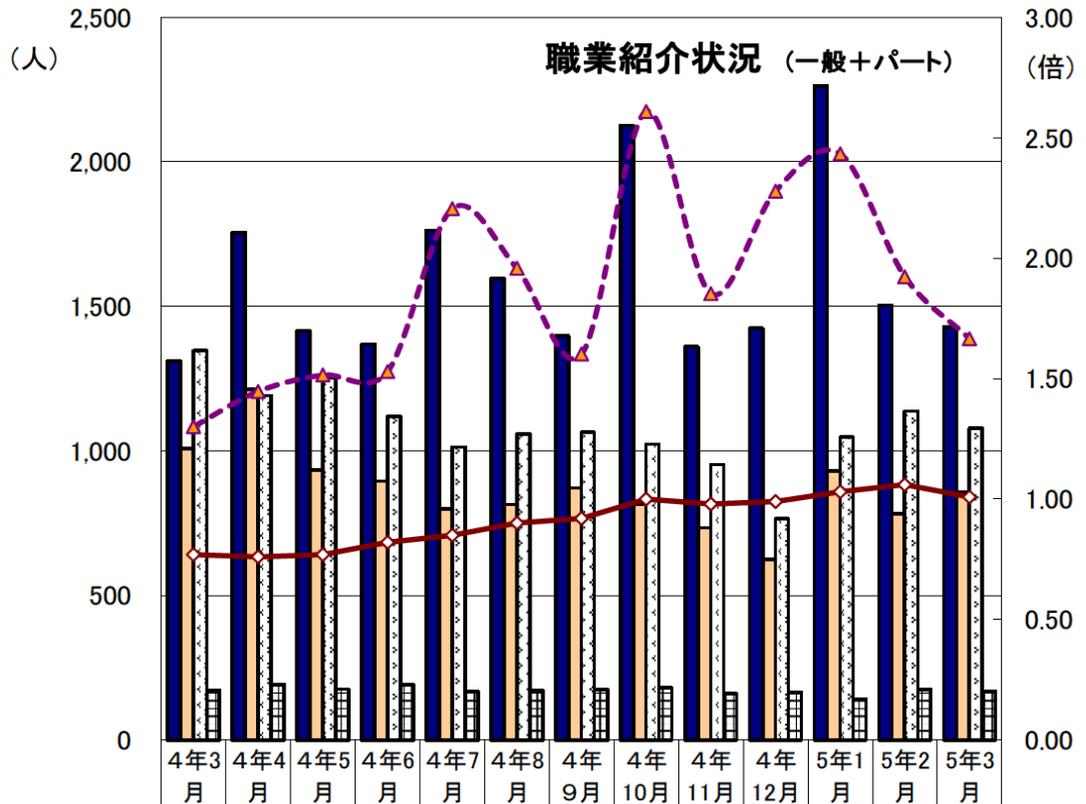


トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」

令和5年3月
ハローワーク王子 月報

【3月の求人・求職動向】

- ・ 新規求人数は一般で815人(前年同月比14.1%増)、パートで613人(前年同月比2.7%増)、全数では1,428人、対前年同月比8.9%増となり、有効求人数は一般で2,890人(前年同月比20.0%増)、パートで1,996人(前年同月比13.0%増)、全数では4,886人、対前年同月比17.0%増となった。
- ・ 新規求職者数は一般で534人(前年同月比16.0%減)、パートで323人(前年同月比13.2%減)、全数では857人、対前年同月比15.0%減となり、有効求職者数は一般で3,088人(前年同月比13.2%減)、パートで1,735人(前年同月比8.2%減)、全数では4,823人、対前年同月比11.5%減となった。
- ・ これにより、新規求人倍率は1.67倍と前年同月を1.30P上回り、有効求人倍率は1.01倍と前年同月を0.77P上回った。
- ・ 就職件数については168人、対前年同月比1.8%減であった。



	4年3月	4年4月	4年5月	4年6月	4年7月	4年8月	4年9月	4年10月	4年11月	4年12月	5年1月	5年2月	5年3月
■ 新規求人数	1,311	1,755	1,415	1,370	1,764	1,596	1,398	2,126	1,360	1,424	2,263	1,504	1,428
■ 新規求職者数	1,008	1,213	934	896	800	815	873	815	734	625	930	782	857
■ 紹介件数	1,347	1,191	1,252	1,120	1,014	1,058	1,065	1,023	953	765	1,047	1,138	1,078
■ 就職件数	171	191	175	190	167	171	174	180	160	164	140	174	168
▲ 新規求人倍率	1.30	1.45	1.51	1.53	2.21	1.96	1.60	2.61	1.85	2.28	2.43	1.92	1.67
◇ 有効求人倍率	0.77	0.76	0.77	0.82	0.85	0.90	0.92	1.00	0.98	0.99	1.03	1.06	1.01

最近の雇用情勢

令和5年3月(4月28日発行)

編集発行：ハローワーク王子 雇用情報コーナー

◆ 経済情勢 (令和5年4月25日内閣府公表の4月月例経済報告より)

【基調判断】 → ・景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。

【雇用情勢】 → ・雇用情勢は、持ち直している。

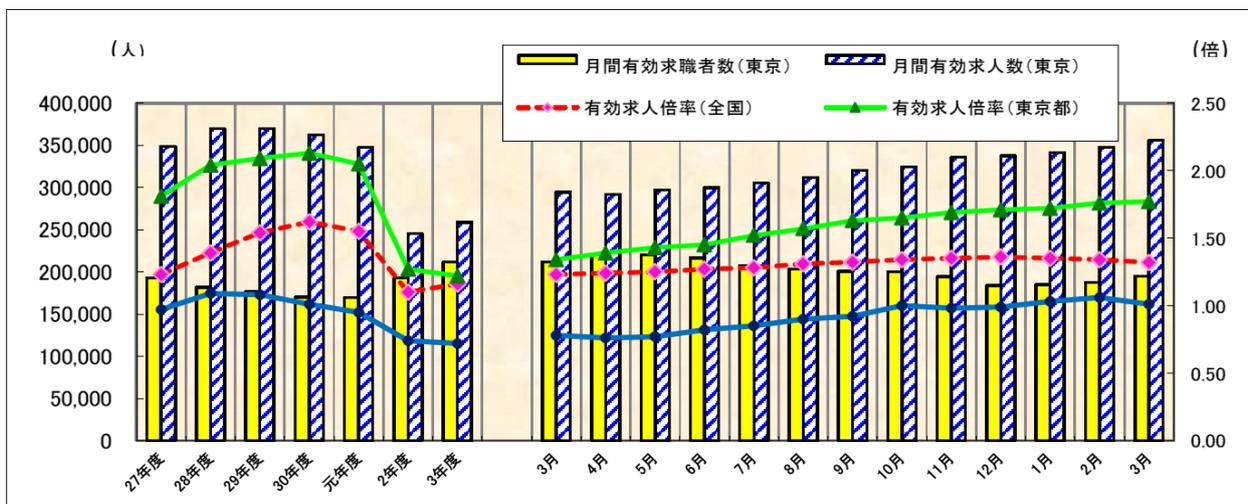
◆ 雇用失業情勢 (令和4年3月分:4月28日総務省・厚生労働省・東京労働局公表)

【完全失業率】 ・全国(季節調整値) 2.8% (前月と比べ0.2Pの上昇、完全失業者数21ヵ月ぶりの増加)

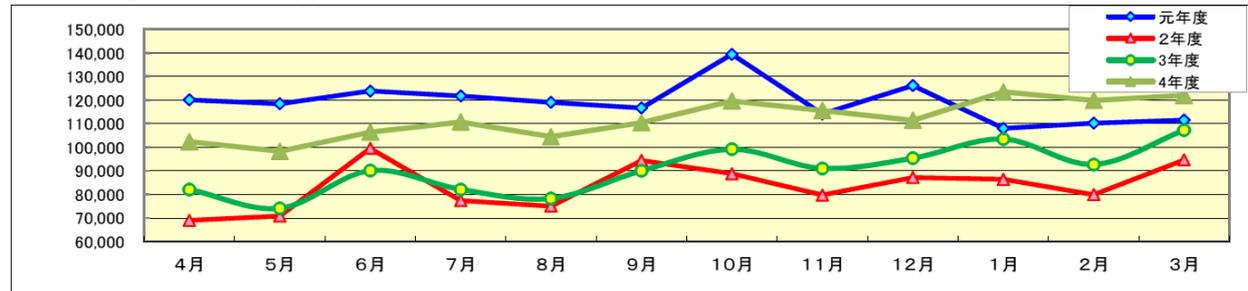
【有効求人倍率】 ・全国(季節調整値) 1.32倍 (前年同月比+0.09P、前月比-0.02P)

・東京都(季節調整値) 1.77倍 (前年同月比+0.43P、前月比+0.01P)

・王子所(原数値) 1.01倍 (前年同月比+0.24P、前月比-0.05P)



【東京都における新規求人の動き】 ※3月の新規求人数 121,893人 (前年同月比13.7%増)



【職種別の有効求人倍率】3月

フルタイム			職 種	パートタイム		
東京	23区	王子		東京	23区	王子
1.49	1.78	0.88	職業計	1.70	1.93	1.05
1.18	1.41	0.16	管理的職業	0.30	0.42	-
2.16	2.51	1.32	専門的・技術的職業	1.84	2.15	1.55
0.52	0.62	0.22	事務的職業	0.56	0.67	0.38
2.81	3.32	1.02	販売の職業	2.10	2.70	3.48
4.46	5.72	1.91	サービスの職業	6.74	7.05	1.87
13.25	17.52	14.00	保安の職業	18.15	23.60	10.22
0.78	0.72	0.50	農林漁業の職業	1.42	1.89	0.20
1.99	2.39	0.86	生産工程の職業	1.76	2.03	4.48
3.12	4.01	3.48	運輸・機械運転の職業	2.97	3.93	2.46
7.31	8.12	6.46	建設・採掘の職業	1.51	1.44	0.60
0.96	1.15	0.64	運搬・清掃等の職業	1.85	2.31	1.27
2.02	2.52	0.57	IT関連の職業	0.34	0.39	0.36
4.55	5.72	4.65	福祉関連の職業	4.68	6.27	4.54

初夏の健康管理

北地域産業保健センター 保健師 猿山淳子

もうすぐ、梅雨入りですね。今年も気候の変化が速く体調の変化を感じることはありませんか？これから夏に向かって気温と湿度が高くなってきます。活発に楽しく過ごしたい季節になってきますが、暑さによる食欲不振や睡眠不足、発汗による水分不足、体温調節機能の低下などから体に不調をきたしやすい季節でもあります。夏の病気といえば熱中症、夏風邪、脳梗塞・心筋梗塞などがあります。

ここでは脳梗塞・心筋梗塞についてお知らせします。

冬に起きやすいといわれる脳卒中の中でも夏も油断大敵なのが脳梗塞。夏にたくさん汗をかくと、水分不足で血液がドロドロになり、血管が詰まりやすくなって脳梗塞の原因になります。心臓の血管が詰まる心筋梗塞も同じ原因で夏に起こるケースがあります。

高血圧や糖尿病、メタボなど動脈硬化のリスクが高い人ほど注意が必要です。

予防対策として

- ① 「脱水」が原因になりやすいため、こまめに水分を取りましょう。汗によって体内の塩分やミネラルが失われているため、水分だけを一度に大量にとると血液中の成分のバランスが崩れ体調不良を起こすことがあります。就寝中は脱水しやすいので、寝る前にコップ1杯を飲む習慣を。また、夜の大量飲酒は脱水につながるため避けましょう。腎臓や心臓などの疾患で治療中の方は医師の指示に従ってください。
- ② 喫煙や肥満、高血圧、糖尿病、脂質異常症（コレステロールや中性脂肪の数値が高い）と健康診断で指摘されたり、治療を受けている人は発症のリスクが高いため禁煙や生活習慣の改善に取りくむことも大切です。

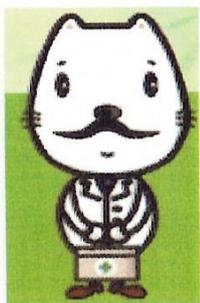
王子労働基準監督署から令和3年度の北区内の事業所の定期健康診断の有所見率は58.5%、半数以上の人が何らかの所見があります。項目別にみると血中脂質（コレステロール、中性脂肪等）、血圧が高い、血糖値が高い、肝機能など生活習慣病に関連する項目が多くみられました。これらは脂質異常症、高血圧、糖尿病につながり、肥満などとあわせて死の四重奏といわれています。

域産業保健センターではこのような大きな病気にならないように産業医・保健師による健康相談・保健指導を実施しています。

働く人が健康で安全に生き活きと業務ができますよう支援いたしますので是非、ご利用ください。

■ 問い合わせ・利用申し込み先

〒114-0002 東京都北区王子2丁目16番11号 北区医師会館3階



さんぽくん

独立行政法人労働者健康安全機構 北地域産業保健センター

TEL/FAX 03(5390)3558

電話受付日； 火・水・木曜日 13:00～16:45

実施する産業保健サービスは無料です！

会 員 事 業 場 紹 介

事業場名	株式会社加藤電気工業所
所在地	東京都北区王子本町1-4-13
設 立	1948年(昭和23年)
事業内容	通信鉄塔、アンテナ設計製作施工
従業員数	88名
	(2023年1月現在)



会社沿革

株式会社加藤電気工業所は、1948年(昭和23年)3月17日に創業者・加藤幸之助が東京都北区東十条に設立し、無線鉄塔の建設を生業とする個人企業としてスタートしました。創業当初は従業員5~6人の小さな町工場でしたが、昭和24年にNHK技術研究所から技術指導を受け、テレビ放送用4段同軸開放型アンテナを受注し、同研究所構内の100m鉄塔上にそのアンテナを設置しました。このアンテナから昭和25年3月22日の放送記念日に日本初のテレビ実験放送電波が発射されました。昭和27年にはNHKから、放送会館(当時は内幸町にありました)に設置するテレビ放送用6段同軸開放型アンテナの製作・設置工事を受注し、同年に工事は完了しました。翌年の昭和28年2月1日に、NHK放送会館屋上の同アンテナから我が国待望のテレビ放送が正式に開始されました。テレビ放送の創成期はそのまま弊社創業からの黎明期でありました。

以後、数々のアナログ中継局向けのアンテナ、鉄塔、局舎等の設計・製作・施工を手掛け、地上デジタル放送への転換期には東京スカイツリーへのFPUパラボラ回転装置及び各種アンテナの設置工事を受注し、近年では衛星放送用の大型パラボラアンテナへと活躍の場を拡げております。

安全衛生の取り組み

足掛け4年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の予防については、もはや言い尽くされておりますが、抗原検査やPCR検査などの各種検査キットやアルコール消毒液、マスク、体温計や酸素濃度測定器を各現場に支給してそれぞれ対策を講じた結果、大事に至らずに今日を迎えております。5月のゴールデンウィーク明けにはインフルエンザ並みの第5類への移行が決定しておりますが、引き続き気を緩めずに対策を実行し、工事工程が予定通りに完了する様に努力して参ります。



東京スカイツリーへのアンテナ納品

弊社の作業は、ロボットやAI等に頼れない、人間が直接行わなければ成り立たない作業です。その現場にはたくさんの協力業者の皆さんが関り、ゆるむ事のない安全意識を持って日々の工事に従事しています。そんな協力業者の皆さんと安全意識を高いレベルで共有する為に、毎年6月末及び12月末に弊社鳩ヶ谷工場にて「安全大会」を開催しています。鉄塔建設工事、鉄塔塗装工事、アンテナ設置・給電線敷設工事及び各種通信設備工事や建築工事の専門業者が一同に会して、事故事例や危険予知活動、安全対策についてパネルディスカッションを行い、安全意識の高揚を図っています。都合で直接参加が出来ない業者さんも、リモートで参加頂く事で裾野を広げております。従来は安全大会終了後に懇親会を実施し、親睦を深めておりましたが、さすがにコロナ蔓延から昨年までは懇親会は自重しております。この辺はもう少しの辛抱かと。

人による、血が通った、安全な現場であり続ける為に、今後も活発に安全衛生活動を展開して参ります。

協会だより 2月～5月の主な事業活動

2月

- ◆2・6 (公社) 東基連 事務局長会議
(東基連本部会議室)
- ◆2・7 会報第251号発行
(王子労働基準協会支部)
- ◆2・8 足立荒川支部と共同事務所発足

3月

- ◆3・15 第252号会報編集会議

4月

- 新入社員等安全衛生教育講習
(4月17, 20日)
- 熱中症予防セミナー
(4月26日、5月23日)
(いずれも上野、足立荒川支部と共催)

5月

- ◆5・8 第1回正副支部長会議・幹事会
- ◆5・18 令和5年度 支部定期総会
(北とびあ スカイホール)

編集後記

総務部会 幹事 関根 昭夫
(日本製紙株式会社研究開発本部)

夏の兆しを感じられる清々しい向夏の折、会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

5月8日より新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザ同等の5類相当へ引き下げられました。先般のゴールデンウィークは、3年ぶりに行動制限がなかったことから行楽地や里帰り或いは海外へ赴いた方も多かったことと思います。政府としては、直近まで猛威を振っていたオミクロン株の変異種が発生しなくなり、ワクチンの普及に加え経口薬の実用化が進んだことから今回の5類引き下げ判断に至ったとのことであり、マスクの着用も個人を尊重し、判断は個人に委ねることとなりました。

季節性のインフルエンザ同等となったからと言って、新型コロナウイルスのピーク時には「コロナウィルス自体は決してなくなることはない」と分科会の先生方が警笛を鳴らしていたことや、持病のある方が重症化傾向にあり人工呼吸管理や体外式膜型人工肺 (ECMO) 治療映像や後遺症で苦しんでおられる方が記憶に新しいこと等から、マスクを完全に外すまでにはまだまだ時間が掛かりそうだ。

コロナ禍にあったこの3年間で働き方も大きく変わりました。公共交通機関での通勤混雑を回避するために「フレックスタイム」や「時短勤務」を導入された企業も多かったのではないだろうか。また、感染拡大防止のため出勤率低減を図る目的で、自宅にパソコンがある場合等は「在宅勤務」といった勤務も定着化していき、自宅にいても勤務が認められる勤務形態が広まるきっかけとなりました。

これまで何かと苦勞されていた、飲食業、宿泊業、イベント業を筆頭に再起を願う気持ちがある一方、まだ完全解禁となれないもどかしい状況にある。コロナ発生前の生活に戻ることは困難であるが、本当の意味でインフルエンザ同等の5類となる日は、そんなに遠くないはずだ。

末筆ながら会員のみなさまの益々のご活躍をお祈り申し上げます。

響きあう心、ずっと、ずっと

私達は、感性を磨き、互いに思いやり、協調し、邁進します。
期待される私であるために、期待される会社であるために。



図書印刷株式会社

〒114-0001 東京都北区東十条3-10-36
TEL 03(5843)9700
URL <https://www.tosho.co.jp/>

教育の印刷・信頼の技術

株式会社リーブルテック

未来を見据えて
進化し続ける

創業以来 100 余年、
教科書、教育関連図書づくり一筋に、
深く日本の教育・文化に携わってまいりました。
教育の印刷を軸として、
さらに情報化社会への新しい道を切り開き、
新たな展開を目指していきます。



【本社】〒114-0004 東京都北区堀船 1-28-1 tel : 03-3927-6411
【工場】〒347-0004 埼玉県加須市古川 2-3-1 tel : 0480-68-4761
<https://www.livretech.co.jp/>

ともに歩もう
挑戦の、その先へ



JOHOKU
ATHLETES
CLUB



夢をかなえるパートナー

城北信用金庫



Johoku
Shinkin



平日朝のピーク時間帯以外にご利用いただける、おトクな通勤定期券



改定前の通勤定期券から
約10% OFF*



ピーク時間帯にご利用の際は、普通運賃が必要です。

○ピーク時間帯は、入場駅によって異なります。

*別途鉄道駅バリアフリー料金を加算いたします。

通勤定期券(Suica・モバイルSuica)が対象です。通学定期券、グリーン定期券、FREX及びFREX協力は対象外です。障害者割引、特定者割引は対象です。

※2023年3月現在の情報です ※画像はイメージです